

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成30年3月2日 9時30分発表

波浪による海岸防災情報（第2報）終報

仙台河川国道事務所では、波浪のため平成30年3月1日（木）10時11分から災害対策支部（注意体制：海岸）を設置し、警戒にあたっておりましたが、海岸巡視の結果、異常が認められなかったことから、平成30年3月2日（金）9時00分に災害対策支部（注意体制：海岸）を解除しました。

1. 事務所体制

海	岸	平成30年3月1日（木）	10時11分	注意体制
		<u>平成30年3月2日（金）</u>	<u>9時00分</u>	<u>体制解除</u>

2. 管内所管施設の点検箇所

山元地区海岸（山元町）
納屋地区海岸（岩沼市）

3. 管内所管施設の点検結果

海岸巡視の結果、所管施設の被害は確認されませんでした。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
直通：022(248)4131(代表)

(河川・海岸関係) 副所長	しろと 白戸	こう 孝 (内線204)
調査第一課長	ざるた 猿田	まこと 誠 (内線351)